

市民活動だより

令和2年度田原市民活動支援センターの運営団体を募集します！

田原市民活動支援センターは、市民活動の推進や活動団体相互の協力・情報交換の場として、平成19年に田原文化会館内にオープンしました。

また、平成30年度からは市民の柔軟な発想を取り入れ、より実践的な支援体制を整えるため、その運営を市民団体が担っています。引き続き、令和2年度も、センターを運営していただける団体を募集します。

「誰かの役に立つことを始めてみたい！」

「活動をもっと広め発展させたい！」

「他の団体とコラボしたい！」

そんな

市民活動

団体の熱

い思いを



●市民に役立つ情報を発信

大切にし、応援してみませんか。皆さんのご応募をお待ちしています。

【応募要件】市民活動の発展のために継続的に尽力できる非営利市民活動団体

【委託期間】4月1日～令和3年3月31日

【業務内容】

- ・市民活動に関する相談対応
 - ・市民活動団体交流事業（しみのひろば）企画運営
 - ・広報たはら、フェイスブック、メルマガジンなどによる情報発信
 - ・市民活動を担う人材育成のための研修および講座の開催他
- 【業務日時】火・土曜日 正午～午後4時

【募集締切】3月13日（金）午後5時（必着）

【応募方法】企画課で配布する用紙に必要事項を記入の上、直接または郵送にて。用紙は市HPからもダウンロード可。（ID1004909）

☆業務内容など不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください

令和2年度市民協働関連補助金を活用した事業を募集します！

市民協働関連補助金を活用した事業の応募受付を2月14日（金）から始めます。皆さんの市民活動にぜひご活用ください。

◆市民協働まちづくり事業補助金



・通常枠（補助対象経費10万円以上）

【補助率】2分の1（上限20万円）

【締切】3月13日（金）

【選考方法】書類審査・公開審査会
・少額枠（補助対象経費10万円未満）

【補助率】2分の1（上限4万9千円）

【締切】令和3年1月29日（金）

29日（金）

【選考方法】書類審査
・新規団体活動補助金枠

【補助率】10分の10（上限5万円）

【締切】令和3年1月29日（金）

【選考方法】書類審査

◆共通事項

【応募方法】企画課で配布する用紙に必要事項を記入の上、直接または郵送にて。用紙は市HPからもダウンロード可。（ID1001052）

【その他】令和2年度予算が確定するまでは仮受付とします。なお、状況により補助金の内容が変更する場合があります。／市民活動関連補助金の申請方法や活用についての相談は、市民活動支援センターで行っております。お気軽にご相談ください。

◆問い合わせ

▼企画課

☎233507 ☎2330669

✉kyoudou@city.tahara.aichi.jp

